

令和7年度妊婦健康診査業務委託内容一覧

妊娠月数	望ましい 実施回数	妊娠週数	健診 回数	種類	実施項目	委託料	
妊娠初期 ～ 第6月末	4週間に 1回	～11	1	HIV抗体検査 助成券	HIV抗体検査	2,290円	
				子宮頸がん検診 助成券	子宮頸がん検診(細胞診)	3,500円	
				助成券 ①	基本的な妊婦健康診査及び血液検査(ABO血液型・Rh血液型、不規則抗体、梅毒血清反応検査、血算、血糖)	11,630円	14,070円
					風疹ウイルス抗体検査	800円	
		B型肝炎(HBs)抗原検査	400円				
		C型肝炎(HCV)抗体検査	1,240円				
		12～15	2	助成券 ②	基本的な妊婦健康診査	5,010円	
		16～19	3	助成券 ③	基本的な妊婦健康診査、超音波	8,010円	
20～23	4	助成券 ④	基本的な妊婦健康診査	5,010円			
妊娠 第7月 ～ 第9月末	2週間に 1回	24～25	5	助成券 ⑤	基本的な妊婦健康診査	5,010円	
		26～27	6	助成券 ⑥	基本的な妊婦健康診査、超音波、血液検査(血算・血糖)	8,110円	
		28～29	7	助成券 ⑦	基本的な妊婦健康診査	5,010円	
		30～31	8	助成券 ⑧	基本的な妊婦健康診査	5,010円	
		32～33	9	助成券 ⑨	基本的な妊婦健康診査	5,010円	
		34～35	10	助成券 ⑩	基本的な妊婦健康診査、超音波、B群溶血性レンサ球菌(GBS)検査	8,810円	
妊娠 第10月 以降	1週間に 1回	36	11	助成券 ⑪	基本的な妊婦健康診査、ノンストレステストをはじめとする妊婦健康診査として必要な検査	5,710円	
		37	12	助成券 ⑫	基本的な妊婦健康診査、超音波、血液検査(血算)	8,110円	
		38	13	助成券 ⑬	基本的な妊婦健康診査	5,010円	
		39	14	助成券 ⑭	基本的な妊婦健康診査	5,010円	
妊娠30週頃までに実施				HTLV-1抗体検査 助成券	HTLV-1抗体検査	3,040円	
妊娠30週頃までに実施				性器クラミジア検査 助成券	性器クラミジア検査	2,000円	
総合計						103,730円	

※1 「妊婦に対する健康診査についての望ましい基準」(平成27年厚生労働省告示第226号)をもとに作成しております。医師の判断により、実施時期を変更しても差し支えありません。

※2 「基本的な妊婦健康診査」とは、問診及び診察、検査計測(子宮底長・腹囲・血圧・浮腫・尿化学検査・体重)、保健指導です。なお、第1回目の健診では、身長も測定してください。

※3 HIV抗体検査及び子宮頸がん検診は、助成券①と同時に、HTLV-1抗体検査及び性器クラミジア検査は、助成券①～⑭を使用の際、同時に実施してください。

※4 消費税は、消費税法第6条関係別表第二第8号の規定により、地方消費税については、地方税法第72条の78第1項の規定により非課税とします。

※5 令和6年度発行の助成券については、引き続き使用できます。令和6年度の助成券をお持ちの方でも、令和7年度に健診を受けた場合には上記助成額が適応されます。